

平成 18 年 5 月 1 日

財団法人財務会計基準機構
企業会計基準委員会 御中

大阪府高槻市
加藤 達司

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い（案）」
に対する意見

標記の公開草案について、次のとおり意見を提出します。

（意見）

平成 16 年の法律改正により、厚生年金基金の設立企業が基金の代行部分に関して負担すべき債務は最低責任準備金の額と明確化された。これにより退職給付会計上の代行部分の債務評価を早急に見直し、最低責任準備金とするべきである。

以上